

報 告 書

開催日時	平成 25 年 7 月 30 日（火）午後 6 時 55 分～午後 8 時 20 分	
開催場所	横田基幹集落センター	
出席議員	挨拶	清水幸男班長（産業建設委員会委員長）
	司会進行	菅野 稔
	報告者	菅野 稔
	記録者	菅野 定、伊勢 純
	議員	菅野広紀、大坂 俊
参加人数	横田町未給水地区の行政区長及び職務代理者ほか 17 名	
主な要望 ・ 提言等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 計画が推移していく中で、順次給水ということにはならないのか。 2. 計画が長くなると忘れてしまう人も出てくる。計画とかけ離れた事業は望まない。不参加の人が出てくるかもしれない。 3. 震災の影響による工事業者不足や人材不足を見越しての計画か。 4. 個人の事業負担割合がどのようになるかが不安。部落ごとのほうがいいのか、1 から 3 区までで割った方がいいのか。借入れ等も関わってくる。 5. 事業認可された場合の地域説明会を要望する。（負担金額 70 万円は大きい。） 6. 各部落や、また新たに加入する方々の負担金が異なるのは困る。（下水道事業のように一律に上限の負担金を決めてほしい。） 7. 1 区と 2 区は共同山（約 130 戸）で組んでいるので、事業は進みやすい。残り 30 戸の 3 区の一部が一つになれば可能である。 8. 7 区について、上水道は必要だと感じているが、負担金 70 万円という金額は、地区民は耐えかねる。（話し合っていないので、この場で言える立場ではないが。） 9. 6 区、7 区の水道整備について市の考え方をお聞きしたい。 10. 地域から要望がないと事業は始まらないのか。 11. 市全体として安全な水を供給するためには行政はどう考えているのか。災害の際には濁り水がないように供給したいという考えはあるのか。 12. 本来であれば市民に安全な水を供給するというのであれば市の計画の中に全戸市の水道にするという考え方で進むのが本当。部落から要望がなければ動けませんというのが 10 年前から続いている。 13. 下水道のように負担金の額を条例で定めることを検討してもらいた 	

	<p>い。</p> <p>14. 矢作と横田は辺地債の補助の活用でしか事業をすることができないのか。もっと色々な補助を探して、負担の少ない補助の事業を探し、住民の負担を少なくするよう努力してほしい。</p> <p>その他</p> <p>15. 平の沢の入口付近の道路が大雨により被害を受けたため、直してほしい。通学路にもなっている。</p> <p>16. 水田に水が早急にほしいが、先行して自分で水を供給する工事を行った場合に市でその経費を負担してくれるのか。</p> <p>17. 災害対応の窓口は一本化してほしい。様々な課が別々に横の連絡もなしに現地調査に来るのは労力の無駄。</p> <p>18. 部落の住宅地図を1枚もので配布してほしい。</p> <p>19. 砂防ダムの鏡穴があるがふさがっているため、開けてほしい。</p> <p>20. 山の木の端材・残材の管理。</p> <p>21. 河川の護岸の嵩上げ、大きな石の除去。</p> <p>22. 上水道の整備と併せて、市道の整備をお願いしたい。</p> <p>23. 救急車が通れない道路がある。(三日市1号線)</p>
<p>所 感</p>	<p>○清水幸男</p> <p>今回のようなテーマを定めた報告会は初のケースである。地域の現状を身近に意見交換することは、大いに意義深いものがある。テーマの未給水の課題では、安全な水を求める事は基とするも、事業の実施に当たり、その負担割合や事業の長期化と高齢化との関係等課題も見え隠れし、進める為の丁寧な事業説明のあり方を感じた。</p> <p>○菅野 稔</p> <p>平成 25 年 7 月 30 日 (火) 横田町未給水地区の認可拡大について各地区の行政区長等に集まっていたいただき、課題を共有いたしました。平成 25 年の事業認可が出ても、平成 30 年度までの完成では期間が長すぎて、年が過ぎていくと脱落者が出てくるのではとの心配をしている方がいるようなので、一日でも早い完成が必要だと感じました。</p> <p>○菅野広紀</p> <p>出席する側の議員が基本的な事項についての認識が無い、と言う点で出席者から苦言を呈された。議会は行政の施策の説明員ではなく、住民が施策に満足しているか、という視点からのアウトカムを考え、どのように政策・施策に住民の声を反映出来るかを考える必要性を感じた。</p> <p>○大坂 俊</p> <p>初めての常任委員会ごとの報告会でしたが、対象を絞った事案とした事により、調査対象との懇談、意見交換としては、意見も多く出て大変、内容の濃い会となったと思います。</p>

○菅野 定

確かに、地域住民は安全な飲料水は望む。しかし、高額な参加負担金、高齢化による使用期間が短い家庭、給水時期が遅れると予想されるなどの不安材料があるため、水道事業に不参加の家庭も現れそうだ。今後の高田市の未来を考えた上で、市民が等しくより良い生活環境になるにはどうしたらよいのか。私達議員も当局と一体となってこの事業を住民が満足できる良いものにするために尽力しなければならない。

○伊勢 純

飲用水は重要な存在であり、その衛生の度合いは安心して飲用に供するためにも一定レベルに達している必要がありますが、横田地区の未給水地域等での状況は、改善をしていくべきだと思います。また、その水質は、ボイラー内部の機器の寿命にも関係してくるものとなるので、市行政側と地元との協議を進め、事業の進展がはかれるようにすべきと思います。

東日本大震災復興対策特別委員会

委員長 千 田 勝 治 殿

平成 25 年 8 月 12 日

陸前高田市議会議会報告会開催要綱第 10 条第 1 項の規定により提出します。

平成 25 年度議会報告会産業建設班

班 長 清 水 幸 男

